

1. 議事日程

(第15回 予算決算常任委員会)

令和8年6月12日

午前10時00分開会

於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

(1) 議案第43号 令和8年度安芸高田市一般会計補正予算(第1号)

(2) 議案第44号 令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(3) 議案第45号 令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(15名)

委員長	児 玉 史 則
委員	益 田 一 磨
委員	熊 高 慎 二
委員	小 松 かすみ
委員	新 田 和 明
委員	大 下 正 幸
委員	宍 戸 邦 夫
委員	秋 田 雅 朝

副委員長	山 本 数 博
委員	佐々木 智 之
委員	浅 枝 久美子
委員	南 澤 克 彦
委員	山 根 温 子
委員	熊 高 昌 三
委員	金 行 哲 昭

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(38名)

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	企 画 部 長	黒 田 貢 一
市 民 部 長	北 森 智 視	福 祉 保 健 部 長	高 下 正 晴
産 業 部 長	小 櫻 静 樹	建 設 部 長	佐々木 宏

教 育 次 長	森 岡 和 子	議 会 事 務 局 長	井 上 和 志
企 画 部 次 長	小 林 崇 文	財 政 課 長	塚 本 真 樹
政 策 企 画 課 長	松 田 祐 生	税 務 課 長	平 川 隆 浩
社 会 福 祉 課 長	岡 野 あか	健 康 推 進 課 長	深 田 京 子
保 険 医 療 課 長	大 田 文 子	商 工 観 光 課 長	森 竹 和 孝
建 設 課 長	登 田 晃	教育総務課長兼給食センター所長	沖 田 伸 二
生 涯 学 習 課 長	井 木 一 樹	議 会 事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
建 設 課 課 長 補 佐	矢 島 正 章	財 政 課 財 政 係 長	高 橋 秀 尚
政 策 企 画 課 企 画 調 整 係 長	下 中 裕 子	政 策 企 画 課 ま ち づ くり 推 進 係 長	藤 堂 洋 介
税 務 課 市 民 税 係 長	森 川 哲 也	社 会 福 祉 課 生 活 福 祉 係 長	登 立 弓 恵
健 康 推 進 課 健 康 推 進 係 長	井 木 み づ 恵	保 険 医 療 課 医 療 保 険 年 金 係 長	三 宅 佐 由 里
保 険 医 療 課 介 護 保 険 係 長	小 井 建 一	商 工 観 光 課 商 工 係 長	岡 崎 聡 子
商 工 観 光 課 観 光 係 長	松 笠 和 治	建 設 課 工 務 係 長	吉 川 晃 彦
建 設 課 維 持 係 長	田 中 哲 也	教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長	吉 田 口 真 司
教 育 総 務 課 給 食 セ ン タ ー 副 所 長	渡 里 大 地	生 涯 学 習 課 文 化 ・ ス ポ ー ツ 係 長	末 長 量 平

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	井 上 和 志	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	宗 近 弘 美	主 事	實 村 峻

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

○児玉委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第15回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の日程は、令和8年第2回定例会初日に本委員会に付託されました議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、議案第45号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件までの3議案の審査を議題といたします。

まず、補正予算の審査の方法について、お諮りいたします。

審査の方法は、お手元に配付しました審査予定表及び6月補正予算所管別事業名一覧表を用いて部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。

審査の順番は、一般会計について部局ごとに審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計を審査することにしたいと思います。

これに異議はありませんか。

〔異議なし〕

○児玉委員長

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

審査に先立ち、藤本市長から挨拶を受けます。

藤本市長。

○藤本市長

皆さんおはようございます。

本日は、予算決算常任委員会へ付託となりました議案第43号から第45号までの補正予算3議案について、御審議をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○児玉委員長

これより、議案の審査に入ります。

議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を議題とします。

初めに、補正予算全体の歳入の概要について、説明を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,469万3,000円を追加し、予算の総額を222億4,569万3,000円とするものです。

主な内容としては、説明資料を御覧ください。

（1）歳出の主なものは、②福祉保健部の生活扶助費、④建設部の市道路線等維持管理委託料の増額、⑤教育委員会事務局の八千代B&G海洋センターの改修に伴う工事請負費の減額などを計上しています。

補正予算書にお戻りください。

10、11ページをお開きください。

歳入です。

15款の国庫支出金は、生活保護費負担金の増と社会資本整備総合交付金の減などで計2,408万5,000円の減額です。

16款の県支出金は、広島県宿泊税補助金と農林水産物給食等提供事業費補助金の増などで計1,697万4,000円の増額です。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金で9,693万2,000円の増額です。

21款の諸収入は、海洋センター改修助成金で1,882万8,000円の減額です。

22款の市債は、道路橋梁新設改良事業や保健体育施設改修事業などで計1,370万円の増額です。

以上で歳入の説明を終わります。

続いて4ページにお戻りください。

債務負担行為の補正ですが、地方税ポータルシステムASPサービス提供に係る業務と公用車リースに係る業務（消防総務課所管）を追加するものです。

5ページを御覧ください。

地方債の補正ですが、総務事業の補正後の借入限度額を1億5,980万円とするほか、合計の総借入限度額を18億480万円とするものです。

なお、12ページからの歳出については、それぞれの担当部局より説明します。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で、概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず、企画部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長

それでは、要点の説明をします。

補正予算書13ページをお開きください。

説明欄の中段、過疎地域持続的発展基金260万円の増額は、過疎対策事業債の借入限度額の確定に伴い、積立金を増額するものです。

その下、企画調整事業費は、内閣府の民間資金等活用事業調査費補助事業の採択に伴い、旧田んぼアート公園予定地の利活用に関わる官民連携手法検討調査の委託料を計上するものです。

その下、ふるさと応援寄附推進事業費は、一括代行業務の契約先変更に伴い、委託料と報償費、役務費の費目を組み替えるものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

7目企画費のところで、官民連携手法検討調査業務委託料576万円が

計上されていますが、田んぼアートということで、これはどのような事業を行う計画なのか、御説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長      ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
松田課長。

○松田政策企画課長      官民連携手法検討調査業務委託ということで、新たな取組となりますので、少し詳細を説明させていただければというふうに思います。

内閣府の令和8年度民間資金等活用事業調査費補助事業に応募し、このたび採択を受けました。この事業は、本市の交流拠点である道の駅三矢の里あきたかたを中心に、関係人口案内所と旧田んぼアート公園予定地という2か所の利活用を一体的に整備するため、官民連携手法の導入の可能性を探るものでございます。

まず、道の駅三矢の里関係人口案内所は、増加する観光客や通勤者を本市の関係人口へとつなげ、移住・定住を促進するため拠点整備を目指します。地域体験ツアーや空き家情報の発信など、官民が連携してマネジメントを行えるようなプラットフォームの設置を検討しています。

次に、旧田んぼアート公園予定地についてですが、子育て世代の皆様が安心して利用できる遊び場として、また、地域の方々が気軽に交流できる場として整備することを検討します。

例えば、カフェなどの収益事業の導入も視野に入れつつ、子育て環境を充実させることで定住をさらに促進したいというふうに考えております。

また、この公園は、災害時には避難場所としても機能するフェーズフリーの視点を取り入れた防災対応施設としての整備も検討します。

本事業では、民間事業者が持つノウハウや資金を最大限に活用し、効率的で持続可能な施設運営を実現するため、様々な官民連携手法について、その導入の可能性を調査、検討していきます。

具体には、P a r k－P F Iやスモールコンセッションといった手法について、道の駅との多角的な管理も含めて検討します。

この調査を通じて、地域内外の民間事業者との連携を深め、官民が一体となったまちづくりを進める上での基礎を築いていくものと考えています。

今後の大まかなスケジュールといたしましては、これからプロポーザルを実施し、調査業務を請け負う最適な事業者を選定します。その後、地域のワークショップやまちづくり勉強会を行い、具体化させていく考えです。進捗につきましては随時報告いたします。

以上で終わります。

○児玉委員長      質疑はありませんか。  
南澤委員。

○南澤委員      ちょっと文言で初めて出てきた言葉があったので確認したいと思うんですけど、避難所としてもという文脈の中で、フェーズフリーという言葉

葉が出てきたかと思いますが、この意味するところについてもう少し説明いただけますでしょうか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
松田課長。

○松田政策企画課長 フェーズフリーというところですが、いわゆる現実と非現実というか、災害時というようなところ、簡単に言えばそういうようなところになるかと思います。日常と非日常というか、災害が起こったとき、そうしたときに使われる防災の観点からの言葉になっているんじゃないかなろうかというふうに思っております。  
以上でございます。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 じゃあフェーズフリーが非日常だとして、今回の官民連携手法検討調査の中でどのような公園、非日常だとするならば、どういうものをつくっていくんですか、ちょっとイメージが分からなかったのもので、その辺りをもう少し説明をいただけたらと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
松田課長。

○松田政策企画課長 そういったところも踏まえて、今後の調査を進めてまいるということでございます。普通の公園にも使えるし、仮にそうした災害が起こったときには、車を取りつけて、その車の中で避難ができるような、そういうようなイメージになるんじゃないかと思いますが、まだその辺につきましてもこれからの調査、またいろいろな協議をする中で検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
益田委員。

○益田委員 今のところに関連して、実際に調査業務があつて、それが終わった後にどんどん施策に展開していくんだろと思うんですけど、本当に検討段階だしというところもあるんですけど、その上で、全体像としてのぐらいまでの年度に進めていくんだろかというところが、結構旧田んぼアートのところなんかは特にずっと活用案をもう数年にわたって検討されている状況があると思うので、それを踏まえてゴールまでの大まかな道筋だったり、そういったビジョンのところをちょっと伺いたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
松田課長。

○松田政策企画課長 今後の大まかなスケジュールということで、先ほど、今年度につきましてはお話しさせていただいたとおりでございますが、次年度以降でございます。仮にPFIでありますとか、そうした事業を入れる、民間の活力を入れるということになりますと、来年度実施の業者を選定してい

く。さらに、工事着工が2029年、2030年の春ぐらいにオープンができればというところで検討を進めていければというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 田んぼアート公園のみならず、道の駅も併せてというところで御説明いただいたかと思います。

その中で関係人口案内所というような御説明があったかと思うんですけど、これはハード的な整備をこの調査の中で検討するということなんでしょうか。

○児玉委員長 松田課長。

○松田政策企画課長 道の駅のほうのハードも含めて、ソフトにおいてもそうしたところを検討していきたいというふうに思っております。道の駅あきたかたでありますとか、また新たに加わる事業運営者でありますとか、集落支援員、旅行事業者、そういったところでプラットフォームの形成をして、来場者、お客様にいろいろな幅広いアナウンスができればというふうに考えておるところでございます。こちらにつきましても、そうしたハードだけでなくソフト面についても調査のほうを今年度進めていければというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長 南澤委員。

○南澤委員 今、御説明の中に集落支援員という言葉も出てきたかと思うんですけど、集落支援員は、基本的には振興会の活性化に資するところなのかなというふうに思っているんですが、今回の文脈だと、関係人口というところなのだろうというふうに理解しているんですけども、その辺りの集落支援員の位置づけみたいなのところというのは、こういうところもカバーするようになっているんですか。

○児玉委員長 松田課長。

○松田政策企画課長 集落支援員に特化することじゃなくて、全部の吉田だけじゃなくて、高宮、美土里、向原、甲田、そうしたところに集落支援員が配置されておりますので、そうしたところのコンセンサスの場であるとか、そういったところになればいいかなというふうに検討を進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○児玉委員長 続いて答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 少し補足になりますけれども、この事業を展開していくには、行政だけでは成り立たないので、いろんな関係事業者と協議体をつくって進めていきたいという方向性を今検討しております。

その中で、関係人口案内所という機能を道の駅に持たせるということ

は、どうしても空き家の情報でありますとか、そういった地域の情報を収集する必要がありますので、そういった各支所に配置されている集落支援員さんの情報もいただきながら協議体を動かしていくというようなイメージで検討しております。

以上です。

○児玉委員長　ほかに質疑はありませんか。

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員　同じ箇所ですけれども、今の説明を聞けば聞くほどイメージがぼらついて見えてこなくなってしまうんですが、内閣府ということで、一番強力な場所からスタートするんだろーと思いますけれども、PFIとかいうことだったら省庁も含めて、道の駅は国土交通省あたりですよ。そういったものとの連携も含めて、PFI、民間も含めて考えるという、PFIは随分前から動いていますから。だから、安芸高田市として何をイメージするのかというあたりが本当に見えてこないんで、これから協議をするんだということですが、どうしたいのかというのがあって初めて内閣府なり、あるいは官民連携の今回の委託料で目指すものを絞っていくんだと思いますけれども、もう少し安芸高田市のイメージがあって、この委託をして、こんなふうに持ってくんだという主体性があるのかないのかというのはちょっと今見えてこないんですね。その辺はもう少し絞った形で説明いただければありがたいと思うんですが。

○児玉委員長　答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長　まずは田んぼアートの跡地の利活用というのがまず第1点になろうかと思います。

2点目につきましては、やはり総合計画をつくる際に市民の声というのをいただいております。これは子育て世代を中心にワークショップ等を開催させていただきまして、その中で子どもたちが自由に遊べる公園であるとか、そうしたものが欲しいという声が多く上がってございました。そうした声を反映させていければということで今回そうした旧田んぼアート公園跡地をそのように活用させていただければというふうに考えて今回この調査のイメージを持って当たっていかうというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○児玉委員長　熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員　少しもとの発想のところに戻った説明だったと思うんですが、道の駅も当然近くですから、田んぼアートを考えるときも道の駅との連動という形でスタートした経緯もあるんですが、今、課長がおっしゃったように、遊び場をつくってほしいという市民の要望を含めて田んぼアートの活用ということなんですが、そこら辺を調査業務として委託することなんですが、だから、全域へ広げていくということはあるん

ですけども、安芸高田市の核になるものの部分を今回整備していくんだというイメージで私は受け止めておったんですが、それを中心にどう考えるかというのを委託していくんだという形でいいんですか。だから、相手がどんなふうに発想してくるかというのを、求めるために委託をしていくんだと思うんですけども、だから、今の課長がおっしゃったように、田んぼアート跡地の活用ということで、基本的には若い皆さんの遊び場、そういったものを整備することによって関係する人口、そういったものが増えていくんだというものを目指していくんだということではないんですか。

○児玉委員長 松田課長。

○松田政策企画課長 まさにそうだと思います。その公園を中心とした、若い世代の遊び場もそうですし、そこを中心とした地域の活性化の場になればいいと思いますし、道の駅と旧田んぼアート公園、その公園を整備することによって、そこへ人が集う場、地域の活性化の場となればいいということで考えておるところでございます。

企業、PFI、そうしたところを使うというのは、公園だけではなく継続的な事業、継続的な維持がなかなか難しいというところでそうしたところにカフェであるとか、いわゆるお金が落ちる仕組み、そうしたところも入れながらにぎわいの場の創出を図れば、それに伴って最終的には定住人口につながっていくんじゃないかというふうなイメージを持って、今回調査のほうに入らせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 大分イメージができてきたんですが、カフェとかいう言葉も出てきますが、本当に今、安芸高田市の地域で、夕方から夜にかけてちょっとお茶を飲んで話をする場所というのがほとんどないんですね。三次あたりは民間の店舗もありますけども、北広島町、千代田あたりもちょっと行けばそういうところがあるということなんで、そういったことを含めて集う場というのが常にあるような仕組みを検討していただきたいという気がしますんで、その辺も視野に入れた検討を委託していただきたいというふうに思うんですね。

具体的に言えば、例えば図書館の今の前に、椅子で集まって話をするということなんですが、顔を合わすというんですか、なかなかプライベートで話をしたいという場所がないので、自動販売機がある、集まる場所もありますけども、なかなかそういったところがないんで、若い人が集まっていろいろやるという場所がないんで、委託する中身としてはそこら辺を十分配慮した検討をいただきたいというふうに思いますが、その辺の視点というのは当然ありますか。

○児玉委員長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。先ほど熊高昌三委員がおっしゃった案件については全て今検討の基本に据えています。まずは田んぼアート公園の跡地の有効活用というのは最前提の中で、総合計画の中でこれから先、残しておきたい施設の中に、道の駅三矢の里が上がっていました。

そういった中で、子育て世代が集う場所がない、カフェがない、そういった案件も声を大きくいただいております。

そういった中で、これからは関係人口も増やす取組をしなくちゃいけない。市内におる皆さんの幸福度を上げるというのは当然のことですけれども、今回整備をしようとする公園に市外、周辺市町からも若者世代が集う、そういったことによって観光、空き家の情報提供もしながら定住へつなげていきたい。そして、クリスタルアージョの下の広場についても、多くの方から寒いというか、殺風景なコーナーをちょっと集えるような空間にしてくれないかというような意見も多くいただいておりますので、今この部分についても政策統括監のほうに、そこをどうにかならないかという今指示をしていますので、そういった中で今回のこの事業も含めて、トータルで考えていきたいと思います。

PFIについては一つの手法であって、あくまで実施主体については市が責任を持って行う事業となりますので、運営方法についてはいろいろこれから提案いただく中で市の財政を負担しない、一番有利な形で進めていきたいと思っていますけれども、そういったしっかりとした思いの中で、将来を描いた中でこの事業を展開していこうと思っています。

以上です。

○児玉委員長 熊高昌三委員。

○熊高(昌)委員 大分見えてきましたんで、総合計画に関わっていらっしゃった吉永先生あたりに、PFIに特に着目してこれまで取り組んでこられて、私も何度かその会合にも参加させていただきましたが、そういった視点というのも当然入れながら、見方ができる人材が必要だと思うんですね。そういったところも今回の業者に委託、お任せという形じゃなしに主体的にどうするかということを踏まえて、そういった皆さんとの関係してきた人材に対していろいろ関わりを持っていただくということも大事だと思いますので、その辺の視点も含めて今後取り組んでいただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○児玉委員長 藤本市長。

○藤本市長 先ほど紹介いただいた今までの関わっていただいた多くの人材の皆さんがいらっしゃいます。そういった方々にも適宜情報をいただきますし、そういった場も設けようと思っています。何をさておいても、今回の公園は子育て世代の皆さんがどういった公園が欲しいかという思いが一番必要だと思いますので、そういったワークショップ等を、市民の今の子育て世代のお父さん、お母さんの意見もしっかりと反映できるよう

にくみ取る機会を丁寧にやっていきたいと思っています。そういった中で専門知識を持っておられる吉永先生等の意見を承りながら、市民の皆さんがつくってよかったと思える公園にしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 もう1点、ふるさと応援寄附推進事業費のところで、費目組み替えということなんですけど、これは委託をやめてどのようになる、委託料から報償費と役務費になるんですけど、ちょっとこのところもう少し詳しく説明いただければと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。

松田課長。

○松田政策企画課長 当初予算のほうでは、中間事業者への発注は一括で業務委託というところで予算のほうを計上しておりましたが、事業所側の事情によりまして、委託料と別に報償費とあと役務費、いわゆる返礼品代、それぞれに分けて支出してほしいというような、業者のほうからそうしたことがございまして、今回組み替えのほうをさせてもらうということでございます。委託料は委託料で、報償費は報償費で、返礼品代であります。報償費、そうしたところに分けて、それぞれ組み替えをさせてもらったものでございます。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認めます。

ただ、先ほどの官民連携手法検討調査業務委託料、これは補正で新たな事業になってくると思うんですが、非常に皆さんの質疑を聞いていて分かりづらいので、こういったものはぜひ説明資料の添付をお願いしておきたいと思います。

では、質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、福祉保健部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長 それでは、要点の説明をします。

13ページをお開きください。

このページの下のほうにあります国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金は、この両特別会計で行うシステム改修に要する経費の一般会計負担分を繰出金として計上するものです。

その下、生活保護総務管理費と、次のページ、15ページをお開きください。生活保護扶助費につきましては、昨年6月の最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付を行うものです。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に係る質疑を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第43号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を行います。

議案第44号「令和8年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長

それでは、要点の説明をします

まず、歳入です。

8ページ、9ページをお開きください。

5款、繰入金は、歳出における総務一般管理費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものです。

次に、歳出です。

11ページをお開きください。

総務一般管理費の増額は、子ども・子育て支援法改正によるシステム改修に関わる業務委託料です。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

ささいなところなんだろうと思うんですけど、歳入のほうの説明欄に、職員給与費等繰入金とあるんですが、これがシステム改修の費用になるというところはちょっとうまく理解できないので、この辺りを説明いた

だけですしょうか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

大田課長。

○大田保険医療課長 この繰入金の職員給与費等繰入金ですが、こちらは国のほうで定める会計の繰入金の項目の中で、この項目については職員給与費等繰入金という項目で入れるようにということで決められておりまして、その中にシステム改修の費用についても該当するということでこの繰入金を使用しております。

以上です。

○児玉委員長 続いて答弁を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長 少し補足をしますと、今課長が申し上げたとおりなんですが、感覚的には恐らく一般事務費的な名称がつくんじゃないかというふうなことだと思います。そのことについても確認をしたんですが、この一般管理費的な部分についてを、等という形で職員給与費等繰入金というふうに称するのだそうです。職員給与費に関わる部分というのが一般管理費的な部分でいくと一番大きいもので、これを代表的な名称として使うようにというふうに来ているということを確認しております。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第44号の審査を終了します。

続いて、議案第45号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

高下福祉保健部長。

○高下福祉保健部長 それでは、要点の説明をいたします。

まず、歳入です。

8ページ、9ページをお開きください。

8款、繰入金は、歳出における一般管理費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものです。

次に、歳出です。

11ページをお開きください。

一般管理費の増額は、介護保険法施行規則の一部改正によるシステム改修に関わる業務委託料です。

以上で要点の説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、議案第45号の審査を終了します。

以上で、福祉保健部に係る特別会計補正予算の審査を終了しました。  
ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。  
これより議案第43号、一般会計補正予算の審査を再開いたします。  
産業部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 産業部に係る要点を説明いたします。  
補正予算書13ページをお開きください。

説明欄中段下側、外郭団体等運営指導事業費の増額は、広島県宿泊税補助金で採択されました2事業、神楽門前湯治村の神楽公演でのせりふの翻訳等を行うDX推進業務委託料の計上及び、土師ダムサイクリングターミナル自転車更新事業に係る備品購入費の計上によるものでございます。

15ページをお開きください。

説明欄中ほど、企業立地推進事業費は、国の事業が今年度、第2世代交付金から地域未来交付金に移行したことによるもので、交付決定額に合わせて増額するものです。

その下、観光振興事業費の増額は、観光振興計画策定に伴う観光振興計画策定委員の報酬を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員 地域振興に要する経費の外郭団体云々のところですが、神楽なんかを英訳していくということですが、広島県あたりは、毎月ですか、外国人を対象に文化ホールかな、あそこでやっていますけども、そういったイメージにするということなんですか、外郭団体にこれを使っていくということですから、うちで言えば具体的にイメージはどういうふうになるんですか。

○児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
森竹課長。

○森竹商工観光課長 先ほどの質疑に対してお答えいたします。  
イメージとしては、外国人の方はもちろんそうなんですけど、英訳、それからその他の外国語にも対応したものを想定しております。

それから、日本語訳のほうも、神楽の口上を現代語訳にしたものも可能であるので、そこは使い分けて進めていければと思います。

大きなスクリーンに対して字幕を出すというイメージではなくて、スマホにアプリを入れさせてもらって、個々で持っておられるスマホに対してその現代語訳であったり、英語訳であったりのものが出るという、そういうイメージであります。

以上でございます。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員

神楽門前湯治村でそういった形をするということでありましょうけれども、大きな会場がありますよね。あそことかむくら座ですか、そこもありますし、現状で外国人の皆さんがどのくらい今集客としてあるんですか。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

場所としては、アプリですので、今聞いている業者さんとちょっと話をさせてもらっている中では、神楽ドーム、それからかむくら座、両方で使うことができる、可能であるというふうに今のところは聞いております。

外国人のお客様の数ですが、現在は入込み客数で言えば、そこまでは外国人さんのお客様は多くはありません。ありませんが、今度、逆に来られたときに、そういったものが準備できていないとますます来ていただけないというか、外国人のお客様、インバウンドを含め、お客様の満足度が上がらないといったこともありまして、そういった準備というか、そういった備えもこれから当然していくべきであろうと。水曜夜神楽を広島市内のほうでやっておりますけども、あそこでも大変外国人さんの数が非常に多くて好評というふうに聞いていますので、そういった方を安芸高田市のほうへ誘客をしていく、そのためには必要な施策であるというふうに考えております。

以上でございます。

○児玉委員長

続いて、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長

昨年は大阪・関西万博で安芸高田神楽、広島神楽を披露させてもらったということで、せっかくそういった海外の皆さんにもこの魅力を見てもらおうという機会を得ました。それを継続的にまた進化させるという意味で、多分今日だったと思うんですけども、大手の旅行会社とも打合せをさせてもらって、インバウンドのツアーを造成していこうという取組を今始めています。そういった中の一つの受皿として英語訳ですか、そういったものも今回の宿泊税の中でメニュー化、事業化できましたんで、そういったものをつないでいこうという思いでいます。

以上です。

○児玉委員長

熊高昌三委員。

○熊高（昌）委員      とてもいい取組になりそうなイメージで聞かせていただいたんで、夜神楽なんかもほとんど外国の皆さんがホールがいっぱいになるような状況なんですね。さっきおっしゃったように、字幕で出るという形なので、今風でいえば今のアプリですということは非常に今後の誘客に対してはいい方法だろうと思いますので、あとは、今市長がおっしゃったように、インバウンド、本当にこっちからどう取りに行くかということなんだと思うんで、そこらも併せて今後計画をつくっていかれるんでしょうけども、どのくらいまで考えていっておられるのか、この取組を含めて、全体像としてイメージされている形というのをもう一度お聞きしたいと思いますが。

○児玉委員長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤本市長      今、広島県内でいうと、宮島とか、多くのインバウンドの方が来られています。これは東京から入ってくるお客さんもいらっしゃいますけども、今、広島港、宇品港、廿日市港、五日市港ですか、大型客船が年間かなりの回数来ています。これ広島県の港湾局ともお話をさせてもらいながら、そういったところの今、団体で行くよりかはその中の個人のパッケージとして名所以外にも行きたいというツアーを希望されるインバウンドの方がいらっしゃるということで、そこをちょっと目をつけさせてもらって、神楽へ誘客できないかということを今つないでいこうと思っていますんで、そういったことで回数を増やして、多くのインバウンドの方にお越しいただけるように、これを盛り上げていこうというふうには思っています。

以上です。

○児玉委員長      ほかに質疑はありませんか。  
佐々木委員。

○佐々木委員      同じくのところなんですけども、先ほどの説明の中でアプリで表示するということだったと思うんですけど、アプリということであれば、まずイメージですけども、汎用性があるのかなというふうに思うんですけども、湯治村で実施するアプリ、制作なのか、利用なのかというところはあと思うんですけども、独自性があるものなのかというところをお聞きできればと思います。

○児玉委員長      答弁を求めます。  
森竹課長。

○森竹商工観光課長      独自性というよりは汎用性があるものであるというふうには聞いております。既存のシステムを使ってそれを湯治村のほうに導入するというイメージで聞いております。

以上でございます。

○児玉委員長      ほかに質疑はありませんか。  
益田委員。

○益 田 委 員      もう少し独自性というのは、例えばアプリ自体は湯治村の利用者じゃないと入れられないというのは想定上多分ないと思うんですよね。そうしたときに演目と連動してその間に流れるみたいな想定になろうかと思うんですけど、それが例えば他のイベントのときだったら追加でこのイベントをやりたいけん依頼をしていくとなると、また、これで予算が増えていくようなものなのか。例えば湯治村での用途に限定しているのでこの予算規模に収まっているんだけど、別のイベントとかで追加で使おうとしたときには、何かしらの追加コストがかかるような想定なのか、あるいは単純に例えば今後仮に万博みたいなイベントがあったときに、このアプリを入れてもらえればこの演目のものだったら字幕対応できるんで追加費用はかかりませんみたいな、そういう具体性がもう少しだけ分かればの範囲でちょっと伺いたいと思います。

○児 玉 委 員 長      森竹課長。

○森竹商工観光課長      場所と言えば、神楽門前湯治村だけで使えるものではないんですけれども、当然そのシステムというか、機材を持ち運びしないといけないので、そこに関しては費用が発生する可能性はあります。ほかでいえば、その1年間トータルでの年間使用料ですので、神楽だけに限らず、そこもほかのイベントで、例えば英語訳とか、現代語訳でアプリを表示する必要があるイベントであれば、そのものにも使えるというようなイメージです。

以上です。

○児 玉 委 員 長      益田委員。

○益 田 委 員      もし仮に今後続けていくとなったときには、要は、開発とかの料金じゃなくて委託料という扱いなんで、毎年、毎年この年間の金額についてはおおむね同じ金額、800万円がかかっていくのか、開発とセットでとかなければ、いわゆるランニングコストと初期投資の内訳などがもう少しあるのであれば、ちょっと中身を伺いたいと思います。

○児 玉 委 員 長      森竹課長。

○森竹商工観光課長      今業者さんと話をしているものについては、約5年間の契約で考えております。5年後にそのものをまた更新するというようなことになれば、また更新の利用料というか、そこら辺がかかってくるというふうに今聞いております。

以上です。

○児 玉 委 員 長      益田委員。

○益 田 委 員      理解しました。5年契約のものであって、取組自体は素晴らしいものだと思いますし、いわゆる神楽で使われている昔の言葉を多分英語に翻訳する前にその現代語版にも翻訳する必要があるんだろうということで、現代語の字幕のところもすごくあったほうがいいなと思っていますし、うちも県外ぐらいから家族を連れてきて、実際に神楽を見た中で、舞とかはすごく迫力があって分かるんだけど、ストーリーがちょっと分から

んとかいう話はされていたこともあって、すごく実用的なものだと思うんですけど、一方でその利用用途としては現代語版と海外字幕版とでいわゆる大きく分けた2つの用途が出てくると思っていますし、結構細かくKPIを測っていかないと、例えば外国人の方の集客自体を伸ばしていく方向でこれを指標として取るのか、あるいはもう国内に割り切って日本語版だけでも残すとかになっても同じような費用がかかってくるのかとか、いろいろ多分5年後の更新をするしないの判断軸の一つにその、どこの指標を取りに行くのかというところがすごく大切になると思うので、その辺り今の段階で見ている指標だったり、1年導入してみて、次年度の翌年度になるかもしれませんがそれに向けて重要なKPIの考え方というのをもう少し今の範囲で伺えればと思います。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

KPIですけども、基本的には委員おっしゃったように、英語訳と日本語訳が主力というか、主な使い道になっていくと思います。

イベントごとに両方の訳を同時に出すことは多分できないと思うので、片方ずつ、今回は英語訳、今回は日本語訳というふうになると思っています。そこについてはイベントごとにお客さんの層とか、来場客数の予想をしながらどちらで使っていくかということは考えていかなければいけないというふうに思っています。

以上でございます。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

神楽、翻訳ができること自体は大変素晴らしいなと思っています。その上で、演目が多数あるかと思うんですが、この演目については、現状22の神楽団があると思うんですけど、その演目全てを網羅するという認識でよろしいんでしょうか。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

この現代語訳については、同じ神楽団でも口上とかも違ってくると思っております。その現代語訳を出すにしても、現代語訳の台本というか、文章を文字起こししないといけないと。その文字起こしについては業者さんに委託するんじゃなくて、あくまでもこちら側でワードなのか、何なのかあれですけども、文章自体、台本自体はこちら側でつくる必要があるということです。団とも相談になると思いますけれども、この現代語訳をどうやってつくっていくかというところだというふうに思っています。

以上でございます。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

今年度この800万円の予算を計上されているかと思うんですけど、まず、今の文脈の中で言うと、各団で現代語訳というか、せりふを文字起こししますとなったときにそれを現代語訳して、さらに英訳にしたり、

他言語に訳していくという作業が発生すると思うんですが、その800万円のうちに最初だけかかるイニシャルコストですね、今の翻訳するというのはイニシャルコストになると思います。システムを動かしていくのがランニングコストになってくると思うんですが、その辺りの内訳というのはどのように今積算されているんでしょうか。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

基本的にはシステム導入費と、それからそのシステムの年間使用料が主なものです。先ほどおっしゃった現代語訳とか、台本をつくる費用については、今のところ言うところ800万円のうちの約100万円ぐらいはそのものでかかっていくんじゃないかと。それはまた神楽団と、それから業者さんに入って現代語訳にしていく作業をまた別途委託する必要があるかなというふうには思っています。

以上です。

別途というのはその800万円の中で、そのシステムをつくる費用と、それから現代語訳をつくる費用とを含めた800万円でございます。

以上です。

○児玉委員長

南澤委員。

○南澤委員

およそ100万円ぐらいで今見ていらっしゃるということで、状況に応じてという理解をしています。

その上で今5年契約ということなんですけれども、今回の800万円で5年契約の額が一括して支払われるのか、毎年度、毎年度800万円ずつ支払うのか、その辺りをちょっと確認したいなと思ひまして質問させていただきます。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

現在聞いているので言うと、800万円で5年間というふうに聞いております。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

佐々木委員。

○佐々木委員

その下の17節ですかね、備品購入費のところ土師ダムの自転車の更新ということだと思うんですけど、これは広島県が宿泊税を活用した補助金かなと思うんですけど、採択になっているところで確認してちょっと見受けられなかったんで、実施目的と詳細なこの補助金を使ってどのようにするというところの申請をして採択になっているかということをご教えてください。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森竹課長。

○森竹商工観光課長

宿泊税を使った自転車更新ですけども、土師ダムの利用客をどうやって増やしていくかということが最大の目的というふうに考えております。行楽シーズン、春とか秋とかになるとどうしても自転車を使う方が

増える。今聞いているのであれば、最大のときには自転車を待っていただいている状態もある。それから自転車自体が年々古くなって、修繕費等もかかってくるといったところもありますので、そういったところを解消して利用客を増やしていくと、集客し、利益を出していくというふうに考えております。

以上です。

○児玉委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

季節に応じた利用度の高いところに照準を合わせて準備をするという理解でよろしいでしょうか。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

そのとおりでございます。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

15ページの商工観光のところ、18節の負担金補助及び交付金の商工業振興に要する経費の補助費の国県補助金、産学官連携による地域課題解消を推進する事業費補助金、これをちょっと中身を詳しく説明をお願いしたいと思うんですが。

○児玉委員長

答弁を求めます。

森竹課長。

○森竹商工観光課長

産学官連携による地域課題解消を推進する事業補助金の件でございますけれども、こちらについては新たなアイデア、技術を引き込んで、次の時代をつくる、担い手を育てるということを目的とした事業でございます。昨年度も実施したんですけども。アイデアソンとか、そういったところで地域課題を、若い人の意見を取り入れながら地域課題につなげていくといった事業でございます。

以上でございます。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

それは目的であるんですけど、その対象者は今から探すんですか。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

アイデアソンについては、今イベントに参加していただく学校、生徒を募集している状況でございます。

以上でございます。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

今のアイデアソンのところなんですけれども、昨年度の成果としてはどのようなものが出ているんでしょうか。

○児玉委員長

森竹課長。

○森竹商工観光課長

昨年度で言うと、一番分かりやすいのは夜叉ぎょうざだと思っています。夜叉ぎょうざ、アイデアソンで出た事業が本当に現実となって、商品となった、いい事例だというふうに思っております。

- 以上でございます。
- 児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 最初の神楽の翻訳のところに戻るんですけども、翻訳数が、例えば全神楽団が全演目を翻訳しておこうと、この際にとなったときに、この予算の中で収まるものなのかどうなのかについてちょっと確認したいと思います。
- 児玉委員長 森竹課長。
- 森竹商工観光課長 演目全てをととなると、かなり難しいと思います。先ほども言いましたけど、演目一つについても、その神楽団で口上が変わってきますので、それを考えると、ちょっと数が幾つになるかちょっと想定ができないぐらいありますので、代表的な演目をまず現代語訳なり、英語訳なりでやってみて数が増えていくというふうになればまたそれは別途考える必要があるかなというふうに思っています。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 ということは、今回の予算で計画されている数はどの程度を想定してこの額になっているのでしょうか。
- 児玉委員長 森竹課長。
- 森竹商工観光課長 演目で言うと6本から7本かなと。その6本から7本で英語訳、それから現代語訳で2パターンとか、3パターンとかが必要になってくるかなというふうに考えています。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 そうなったときに、どの神楽団のどの演目を翻訳するのかというのはどうやって決めていくんですか。
- 児玉委員長 森竹課長。
- 森竹商工観光課長 そちらについては神楽協議会と協議していくことになると思っています。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。
- 南澤委員 この800万円の中に初期の導入費とシステムの利用料ということなんですけども、リアルタイムでせりふについてこのせりふが出たよということで一つ一つのスクリプトを進めていく必要があるんだろうと思うんですが、そこにはオペレーターが必要になるのかどうか確認したいと思います。
- 児玉委員長 森竹課長。
- 森竹商工観光課長 オペレーターは必要になります。
- 以上です。
- 児玉委員長 南澤委員。

- 南 澤 委 員      そのオペレーションは誰がする想定になっていますでしょうか。
- 児 玉 委 員 長      森竹課長。
- 森竹商工観光課長      そのオペレーターは神楽団のほうにやっていただくように今は考えております。
- 児 玉 委 員 長      南澤委員。
- 南 澤 委 員      それは神楽団のほうは、そのことをいいじゃないかということで理解をされているのでしょうか。
- 児 玉 委 員 長      森竹課長。
- 森竹商工観光課長      現在まだ話はしておりませんが、これから話をしていきます。
- 児 玉 委 員 長      続いて答弁を求めます。
- 小櫻産業部長。
- 小櫻産業部長      その部分ですけれども、今現在でも口上の部分、どこに入るか、いろいろ複雑なので、今の放送のほうに入っていていただいておりますので、その辺も御理解をいただけるふうには考えております。
- 以上です。
- 児 玉 委 員 長      南澤委員。
- 南 澤 委 員      先ほど市長おっしゃったように、大阪万博のときに字幕が出ていて、英訳と日本語訳と両方出ていて、大変これいいなというふうに思ったんですけど、あのオペレーションというのは誰が担当していたんですか。
- 児 玉 委 員 長      森竹課長。
- 森竹商工観光課長      あのオペレーションは私どもの団員ではないんですけど、業者さん、協力業者さんのほうがオペレーションしております。
- 児 玉 委 員 長      ほかに質疑はありませんか。
- 児 玉 委 員 長      熊高昌三委員。
- 熊高（昌）委員      今のと関連するんですが、800万円のうち、そういった翻訳とか、そういった部分に100万円ぐらいとおっしゃったかな、だからかなりこれまでも英訳とかボランティアでやってきた姿を私も見ていますけども、かなり神楽という特殊な言葉ですから、最近はいかに訳しやすくなるんでしょうけども、神楽そのものをAIがどこまで読み込んでおるかということによって随分変わってくるんだと思うんで、その辺からまず取り組んでいくほうがいいのかなという気がするんで、100万円の範囲で今年度やっていくという形で、それから、こういった方向がいいのかということも含めてやるべきだろうなという気がするんで、特に特殊な言葉ですから、神楽の言葉というのは、それにアドリブとかが入ったらそこでどうなるかということも含めて、かなり難儀な取組だと思うんで、100万円の予算で全部取り組めるとは思いませんが、今おっしゃったように、今後の状況を見ながら、それを我々もしっかり説明いただきながら必要なことをやっていただきたいと、中途半端ではいけないと思うんで、そういったことも踏まえて取組をされる意気込みをお聞きしておきたいと思います。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 ありがとうございます。今委員がおっしゃってくださったように、その辺も含めてしっかり検討していきたいと思います。今のAIの部分、現代語訳が先に入ってくると思うんですけども、それに対して英語とかの訳になってくると思いますので、そういうものも活用しながらしっかり検討していきたいと思います。  
以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
小松委員。

○小松委員 今の関連のところで、一つ先ほどの答弁の中であった内容の確認なんですが、現代版と英語訳があると、つくっていくということなんですが、見るほうとしては片方しか見られないので、来場者の層によってどちらかをということだったんですが、準備を英訳も現代語訳もされるのであれば、アプリのほうでどちらを見るというような選択ができないと、非常にもったいない投資になるのかなと思うんですが、その辺ははっきりされていてらっしゃって、どちらかしか見られないということよろしいですか。

○児玉委員長 森竹課長。

○森竹商工観光課長 そこは業者さんと相談して、もしその英語訳、現代語訳を選べるというふうなことであれば、そういうふうに、それが可能であればそういった対応をしていきたいというふうに思っています。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了します。  
おおむね1時間が経過しましたので、換気及び説明員入替えのため、ここで11時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、建設部に係る一般会計補正予算について、要点の説明を求めます。

佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 それでは、建設部に係る要点の説明をします。  
補正予算書15ページをお開きください。

説明欄中段下の市道道路維持費6,277万5,000円の増額は、道路交通法の改正に伴う中央線の引き直しを行うものです。

以上で、建設部の補正予算の説明を終わります。

- 児玉委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 先ほど説明がありました中央線の見直しですけども、補正がなぜこの時期になったのか、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
登田課長。
- 登田建設課長 今年9月の道路交通法改正によりまして、生活道路における自動車の法定速度が変わります。中央線が設けられている道路はこれまでどおりですが、中央線がない道路やもともと中央線があったのに経年劣化等で中央線が消えている道路は、中央線がない道路として判断され、法定速度が引き下げられます。  
なお、道路標識または道路標示によりまして最高速度が指定されている道路ではこれまでどおりの速度が最高速度となります。  
市内全域の市道の調査を行った結果、まず、中央線がある道路は54路線、65キロメートルあります。そのうち、中央線が消えており、塗り直しが必要な道路は45路線、42キロメートルございました。8月末までに塗り直す必要がありますし、短期間で行うため年間契約しております市道路線維持修繕業務の業務内容には区画線の塗り直し業務がございます。そちらのほうでやっていきます。そのことで通常行っております市道維持修繕費用が不足するため、今回の補正で計上させていただきました。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 答弁の最後の部分にあったかもしれないですけど、予算計上の費目が工事請負費でなくて、金額が大きいのに業務委託契約になっているのはなぜでしょうか、お伺いいたします。
- 児玉委員長 答弁を求めます。  
登田課長。
- 登田建設課長 先ほども申し上げたように、年間委託で契約しております市道路線委託業務、こちらが委託費でもともと計上しておりますので、そちらのほうで今回の中央線の塗り直しを行っていきますので、工事ではなく委託費、そちらのほうで計上しています。  
以上です。
- 児玉委員長 熊高慎二委員。
- 熊高(慎)委員 ラインの塗り直しについては市民の方も結構要望が多い項目だったと思うんですけど、これまで見直しを行っていなかったのはなぜだったのか、お伺いしたいと思います。
- 児玉委員長 登田課長。
- 登田建設課長 線の塗り直しに係る補助事業といいますか、補助の対象となるものは、総務省のほうから交通安全対策特別交付金、そちらを交付していただい

ているんですけど、年間大体200万円ぐらいしかちょっといただいていないので、その200万円のほとんどがカーブミラーとか、ガードレールとか、そちらの設置とか修繕費用、そちらのほうに今まで充てておりまして、区画線の塗り直しのほうまでちょっと追いついていない状況です。

こちらに関しては起債の対象にちょっと当たらないので、塗り直しは全て一般財源となります。年間で大体1キロメートル、今まで1キロメートル弱ぐらいしかちょっと塗っていないんですが、ちょっと追いついていないのが状況です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 10ページ、11ページの歳入のところで、国庫支出金の額が5,184万1,000円減になっているかと思います。これは社会資本整備総合交付金のところなんですけど、この減額の詳細についてお聞かせください。

○児玉委員長 答弁を求めます。

登田課長。

○登田建設課長 こちらについては国のほうへ全部で3事業の23路線、まず要望しています。それで中身のほうは除雪であったり、それからゆずりはトンネルの照明の取替え工事であったり、通学路対策、市道拡幅等があるんですが、国のほうに要望してちょっと交付額、そちらのほうが低かったので、国庫を落としてちょっと過疎に切り替えていったような状況です。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 今のとちょっと関連するかも分らないですが、市道道路維持費の財源内訳でいくと、国庫補助金はかなり減額になっていて、それと今の社会資本整備資金とは多分違いますよね。その何で国のお金が中央線を敷くのに減額になっているかということをお伺いしたいんです。

○児玉委員長 登田課長。

○登田建設課長 まず、市道維持のほうの中なんですけど、区画線は一般財源、国庫はまず入りません。社会資本のところの市道維持、そちらが国費が下がるとというのは通学路とか、それから先ほど申しあげました除雪とか、ゆずりはトンネルの照明、取替え業務工事、そちらのほうの国費が交付率が低くて、国費が下がるとるので、その差分が国費のほうが落ちて一般財源が上がるとというのが状況でございます。

以上です。

○児玉委員長 秋田委員。

○秋田委員 多分そういうことなのだろうと思うんだけど、ここの道路維持費

の財源内訳、ここで見ると4,200万円は国庫支出金が減つとるわけだから、さっき言ったところと違うんじゃないかなという気がしていて、中央線を引くのはもう一般財源でという決まりがあるとしたら、ここが4,200万円の減額は何になるんですか。

○児玉委員長 答弁を求めます。  
佐々木建設部長。

○佐々木建設部長 先ほど課長が申したように、今回、ラインの引き直しについては、中央線の引き直しについては、これは一般財源、ですからもともと国に対してこれをやることによる要望が当然出ていませんでこれは一般財源だと。先ほど言った道路照明であつたりとか、除雪であつたりとかというのは、前年予算編成時に国のほうと予算要望して、これだけの国費が欲しいということで国と県と調整しながら予算を上げたんですけども、実際の内示については金額が下がったため、今回その下がった部分を起債と、それから一般財源、これで充てたということになります。

以上です。

○児玉委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○児玉委員長 質疑なしと認め、これをもって建設部に係る質疑を終了します。  
ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

続いて、教育委員会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

森岡教育次長。

○森岡教育次長 それでは、教育委員会に係る要点の説明をします。  
15ページをお開きください。

説明欄の下段、小学校施設・設備等管理整備事業費は、小学校屋外消火栓止水バルブなどの修繕料を増額するものです。

次のページ、中学校施設・設備等管理整備事業費は、中学校校舎放送設備などの修繕料を増額するものです。

続いて、体育施設維持管理費は、八千代B&G海洋センター外壁・屋根改修工事について、B&G財団からの助成金が不採択となったため、今年度の事業を中止し、実施設計の委託料と工事請負費を減額するものです。

最後に、給食センター運営事業費は、食育の推進や地産地消の拡大、物価高騰への対応等を目的とし、広島県が実施する補助事業、「おいしい！広島」農林水産物給食等提供事業の実施に伴う費用として賄材料費

を増額するものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

益田委員。

○益田委員

17ページの給食センター運営事業費のところ、県の補助費で県内産の食材だったりとかそういうのをまた入れてというところに恐らく予算がついてるのかなと思うんですけど、これに伴って、この事業導入に当たって県内、市内のいわゆる自給率のところの目標の当初の設定とかにまた影響があったりされますか。改善していきたいだったりとか、この事業を受けてこのぐらいまで増やしたいとか、そういった変更があったのであれば伺いたいと思います。

○児玉委員長

答弁を求めます。

沖田課長。

○沖田教育総務課長

今回目標値の設定の変更ということはございませんけれども、広島県産のものを使った給食の献立を実施するということの広島県の取組の事業にこちらのほうも申請をして取り組んでいこうというふうに考えています。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

17ページ保健体育施設費の事業が全て不採択になったということで取りやめになっているんですけど、新年度予算で採択になりそうなので上がったときに、これは前進したと思って喜んだんですけど、何が理由で不採択になったのか、話せば聞かせていただきたいと思います。それで、その後どうされるんかということですよ。

○児玉委員長

答弁を求めます。

井木課長。

○井木生涯学習課長

今回の不採択においては、B&G財団のほうで各施設にランクというものがあります。それが今回八千代B&GのほうがAランクでした。もう一つ上の特Aというランクがあるんですが、今回の申請においては、その特Aランクを優先されて採択をされたものと聞いております。

今後のことに関してですが、今後はまた来年度の工事に向けて今年度も申請をする予定です。

それと先ほど言いましたランクですが、今年は八千代B&G、特Aランクに上がりましたので、また採択のほうがされやすくなったのではないかと考えております。

以上です。

○児玉委員長

山本委員。

○山本委員

聞いていいかどうか自分も不安なんですけど、要は、新年度予算へ上がってくるということは、B&Gとうちのトップとの協議の中で見通

しが立ったいうところがあってそういう予算になったのかなというふう  
に思ってしまったんです。出してみないと分からないという世界で、このた  
びは新年度予算になっとなったんかというちょっと疑問を持ったんですが、  
その事前の協議はどうだったのかいうところも聞かせていただきたいと  
思うんですが。

○児玉委員長

井木課長。

○井木生涯学習課長

採択に関しては特に事前の内諾というようなものはあったことはあ  
りませんので、今回は採択されるかどうか分からない状況ですが、工事  
をしたいという思いの中で新年度予算に上げておりました。

以上です。

○児玉委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了し  
ます。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○児玉委員長

休憩を閉じて、再開します。

続いて、議会事務局に係る補正予算について、要点の説明を求めます。  
井上事務局長。

○井上議会事務局長

それでは、議会事務局の補正予算について説明いたします。

補正予算書13ページをお願いいたします。

説明欄上段、議会運営事業費について、第1委員会室のマイクシステ  
ム改修に要する費用を当初工事請負費として計上しておりましたが、工  
事内容が音響及び配線については既存のものを使用した上で、マイクシ  
ステムの調整及びマイクの交換を行う業務になることから、費目を工事  
委託料に組み替えるものです。

以上で説明を終わります。

○児玉委員長

以上で要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○児玉委員長

質疑なしと認め、これをもって議会事務局に係る質疑を終了します。  
以上で議案第43号の審査を終了します。

ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

- 児玉委員長 休憩を閉じて、再開します。  
これより議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、議案第45号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件までの3件について討論を行います。  
討論はありませんか。  
〔討論なし〕
- 児玉委員長 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
ここで、採決の方法についてお諮りいたします。  
討論がありませんでしたので、本案3件については一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ありませんか。  
〔異議なし〕
- 児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。  
これより採決を行います。  
議案第43号「令和8年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、議案第45号「令和8年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件までの3件を起立により採決いたします。  
本案3件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕
- 児玉委員長 起立多数であります。  
よって、本案3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。  
以上で本委員会に付託されました補正予算の審査は全て終了しました。  
なお、委員会報告書の作成については、皆さんから御意見等がありましたら発言をお願いいたします。  
〔「正副委員長一任」との声あり〕
- 児玉委員長 それでは、委員会報告書の作成については正副委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。  
〔異議なし〕
- 児玉委員長 異議なしと認め、さよう決しました。  
続いて、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。  
本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。  
〔異議なし〕
- 児玉委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。  
なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いたいと思います。  
以上で閉会中の継続調査についてを終了します。  
以上をもって、第15回予算決算常任委員会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時43分 閉会

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 予算決算常任委員長